

令和4年5月12日
下北地域県民局地域整備部

**令和3年8月9日から10日にかけての大雨により流出した流木を
有効活用する事業者等の募集について（風間浦村）**

1 事業者等の募集を行う集積場

旧下風呂小学校グラウンド（下北郡風間浦村大字下風呂地内）

旧下風呂小学校跡地（下北郡風間浦村大字下風呂地内）

2 流木の発生現場

（1）風間浦村内の海岸に漂着したもの

（2）風間浦村下風呂地区の河川及び砂防施設に埋塞したもの

3 流木の数量

約6,500～7,000 m³程度（幹、枝及び根の合計値、樹種はヒバ等）

※ 上記数量は概算値であり、実際の数量を保証するものではありません。

また、ほぼ全てが海水に浸かったものであり、小石等が付着したものも含まれています。

4 応募条件

個人・団体等の別は問いませんが、以下の条件全てに同意いただける方が対象となります。

- （1）流木の仕分け、搬出及び運搬に必要な人員及び機材等の手配を自ら行うこと。
- （2）集積場における作業を、原則として月～金曜日（祝日を除く。）に行うこと。
- （3）募集の結果、複数の事業者等が流木の有効活用を行うこととなった場合の連絡調整等は、当該事業者間において直接行うこと。
- （4）搬出した流木が不要となった場合は、県に返却せず、自らの責任において適正に処分すること。
- （5）10「有効活用の実施及び費用負担」に示す費用の負担を行うこと。

5 応募受付期間

令和4年5月16日（月）から令和4年6月17日（金）まで

（郵送の場合、令和4年6月17日（金）消印有効とします。）

6 応募方法

以下のいずれかによりご応募ください。

(1) 青森県電子申請・届出システムによる応募

下記 URL にアクセスし、画面の指示に従って入力してください。

流木利活用申込み（第2回 2022/7～引渡し分）

https://s-kantan.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6380

(2) 申込書による応募

「流木等利活用申込書（様式1）」を県ホームページからダウンロード又は、11「応募及び問合せ先」に請求し、必要事項を記入の上、郵送又は直接持参してください。

7 事前の現場確認について

応募に先立ち現場確認を希望する場合は、事前に11「応募及び問合せ先」に御連絡ください。

8 事業者等の決定

事業者等については、必要に応じて現地立会や打合せ等を行った上で、令和4年6月以降に順次決定します。

なお、応募多数の場合は、以下の条件に該当する方を優先とします。

- (1) 県内で利用又は加工を行う方
- (2) 県内にお住まいの方（企業等の場合は、県内に事業所等がある者）
- (3) 需要が小さい部位の引取りを希望する方
- (4) 引取数量、集積場及び引渡し時期の変更に対応できる方

9 搬出時期等

搬出時期は、令和4年7月上旬から令和4年11月末頃までを想定しています。

その他条件は、個別に調整の上で決定します。

10 有効活用の実施及び費用負担

流木自体は無償で提供しますが、以下に示す作業及びこのことに伴って発生する費用は、事業者等の負担とします。

- (1) 集積場における仕分け作業
- (2) 不要部位の再集積
- (3) 集積場からの搬出及び運搬

- (4) 有効利用に当たって必要となる流木の加工等
- (5) 搬出後に不要となった流木の処分（ただし、集積場から未搬出の流木を除く。）
- (6) 搬出した流木の体積計測等に係る各種作業

1 1 応募及び問合せ先

青森県下北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課（整備担当）

（住所）〒035-0073 むつ市中央一丁目1番8号

（電話番号）0175-22-8581（内線274、275）

（メールアドレス）MU-KENDO@pref.aomori.lg.jp

（対応可能時間）月曜日から金曜日の8:30～17:15（祝日等を除く）

1 2 その他

次回の募集（第2回 旧田名部高校大畑校舎グラウンド集積分）は、令和4年秋頃に実施する予定です。